

平成28年3月11日
(2016年)

大阪狭山市議会議長 丸山高廣様

大阪狭山市議会改革特別委員会
委員長 片岡由利子

議会改革特別委員会平成27年度中間報告書

平成23年7月に設置した前体制における議会改革特別委員会では、大阪狭山市議会の活性化、及び活動の透明性向上の方策等を調査・検討し、議会の機能を充実・強化することを目的として、活動してまいりました。平成27年5月1日からの大阪狭山市議会議員一般選挙後の新たな体制におきましても、平成27年招集大阪狭山市議会定例会6月定例会月議会において議会改革特別委員会を設置し、前体制から申し送りされた議会改革を推進するための調査事項をさらに検討していくことといたしました。

本委員会では、今年度、「常任委員会・特別委員会のあり方について」優先的に調査・検討してきましたので、その結果等について、大阪狭山市議会会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 経過

新たな体制により設置された議会改革特別委員会では、前体制から申し送りされた本委員会の目的を達成するため、①チェック機能の強化、②議会運営のあり方、③透明性のある開かれた議会のあり方、④専門的知見の活用、⑤その他議会の活性化に関する調査・検討を行うことといたしました。

特に、平成27年度においては、10回の委員会を開催し、②議会運営のあり方の中で、「所管事務の調査・所管質問について」、及び「決算・予算を審

査する新たな委員会について」を優先的に調査・検討いたしました。また、子ども議会、議会報告会、PTAとの意見交換会についても検討いたしました。

2. 調査・検討結果

「常任委員会・特別委員会のあり方」として、優先的に「所管事務の調査・所管質問」、及び「決算・予算を審査する新たな委員会」について調査・検討した結果、次のような結論を得ました。

なお、本市議会にふさわしい所管事務調査と予算・決算を審査する新たな委員会のあり方を検討するため、平成28年1月25日に八尾市議会を視察し、所管事務調査と予算決算常任委員会の実施状況を調査いたしました。八尾市議会における所管事務調査では、調査テーマや調査方法等について、予算決算常任委員会では、全体会と分科会を併用した審査方法等について調査いたしました。また、八尾市議会における大規模自然災害発生時の対応についても説明をいただきました。

(1) 所管質問について

所管質問は、常任委員会のチェック機能を強化し、議論を深めることにより、市の課題解決に寄与するとして、6月と12月の定例会議会において試行的に実施することといたしました。

試行の開始は、平成27年12月定例会議会とし、平成28年6月及び12月の定例会議会においても、試行的に実施することといたしております。

また、質問の範囲は、総務文教常任委員会及び建設厚生常任委員会のそれぞれ所管に属する事務・事業とし、事前通告制や一問一答制を取り入れるとともに、質問時間は1人30分以内といたしました。

(2) 所管事務の調査について

議会のチェック機能を強化し、議員同士の議論を活発にする等、常任委員会の活性化を目的として所管事務の調査を実施していくことと決定いたしました。本市にふさわしい所管事務調査の形態を確立するには、来年

度は八尾市の取り組みを参考として試行的に実施する中で、改善を加えながら取り組みを進めていくことといたしました。

なお、所管事務調査のテーマや報告書の形式については、各常任委員会で検討するとともに、調査期間については、全体的なスケジュールの中で調整しながら進めていくことといたしました。

(3) 予算・決算を審査する新たな委員会について

予算と決算の審査を行う新たな委員会として「予算決算常任委員会」を設置することを決定いたしました。委員は三役を除く12名の委員で構成するとともに、審査の開始は、平成27年度の決算審査からと決定いたしました。

決算審査の時期は、議会報告会と広報誌の決算報告を視野に入れつつ、議会期間を調整する中で執行機関と調整の上、決定していくことといたしました。

(4) 子ども議会、議会報告会、市PTA連絡協議会との意見交換会について

11月2日に開催した子ども議会、11月7日及び同月8日に開催した議会報告会、並びに11月29日に開催した市PTA連絡協議会との意見交換会については、改善に向けた検討を行いました。

なお、来年度についても各事業を継続することを確認するとともに、事業のスケジュール化を検討いたしました。来年度は、5月21日（土）及び22日（日）に議会報告会を開催することを決定するとともに、子ども議会については7月～8月の児童生徒の夏休み期間中に実施することを学校及び教育委員会に打診することといたしました。また、議会報告会の第2部市民との意見交換会において、市PTA連絡協議会との意見交換が実施できないかについても今後調整することといたしました。

3. 終わりに

本市議会は、平成23年7月に設置した本委員会より議会改革に本格的に着手し、これまで大阪府内で最初となる通年議会の実施を契機として、反問権の

付与による議会審議、議会報告会や子ども議会、市PTA連絡協議会との意見交換会を実施するなどの取り組みを進めてまいりました。

今期におきましては、まず、本委員会で検討した結果に基づいて平成27年12月定例会議会から所管質問を試行的に実施することができ、また、予算決算常任委員会の設置及びと所管事務調査の実施を視野に、方向性を定めることができました。

今後も、本市議会の活性化及び透明性の向上の方策等をさらに調査・検討し、議会の機能を充実・強化するという本委員会の目的を達成するため、引き続き取り組みを進めてまいります。

議会改革特別委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委員長	片 岡 由利子	公 明 党
副委員長	鳥 山 健	みらい創新
委 員	井 上 健太郎	フロンティアネット
委 員	小 原 一 浩	さやま維新の会
委 員	北 好 雄	公 明 党
委 員	松 井 康 祐	政風クラブ
委 員	松 尾 巧	日本共産党議員団